

平成27年9月29日

安芸区各中学校長 様
バスケ部顧問 様

広島市中体連バスケボール専門委員会
部 会 長 山 根 勉
専門委員長 櫻 井 収 一
安芸区代表 松 見 和 茂

平成27年度広島市中学校新人バスケットボール大会 安芸区大会運営要領

1. 主 催 広島市教育委員会 広島市中学校体育連盟
2. 主 管 広島市中学校体育連盟バスケットボール専門委員会
3. 会 期 平成27年10月11日（日）、24日（土）
4. 会 場 広島市瀬野川中学校体育館 (10月11日) … 〈男女〉
〒736-0081 安芸区中野四丁目24-1 TEL (082) 893-1265
広島市立瀬野川東中学校体育館 (10月24日) … 〈男女〉
〒739-0321 安芸区中野七丁目29-1 TEL (082) 894-1601
5. 競技方法
 - (1) 競技規定
現行の（公財）日本バスケットボール協会競技規則に従う。
試合時間は7-(2)-7-(7)-7-(2)-7 延長【-(2)-3】
 - (2) 試合形式
〈男子〉 4チームによるリーグ戦による。
〈女子〉 2・3チームによる予選リーグ、予選上位2チームによる決勝トーナメントによる。
 - (3) リーグ戦の順位について
リーグ戦における順位決定については、市中体連バスケットボール専門委員会の「リーグ戦における順位決定方法」に従う。

6. 組 合 せ

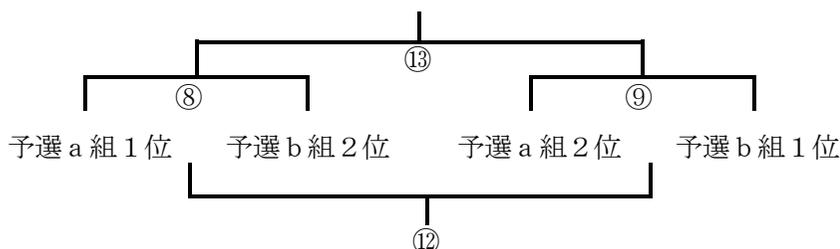
10 / 11 (日)		広島市立瀬野川中学校 体育館		
開始時間		組 合 せ		T・O
①	8:30	女	船越 — 阿戸	瀬野川東男
②	9:40	男	瀬野川 — 矢野	瀬野川東女
③	10:50	男	船越 — 瀬野川東	矢野女
④	12:00	女	瀬野川 — 船越	矢野男
⑤	13:10	女	矢野 — 瀬野川東	阿戸
⑥	14:20	男	瀬野川東 — 瀬野川	船越女
⑦	15:30	女	阿戸 — 瀬野川	瀬野川東女

10 / 24 (土)		広島市立瀬野川東中学校 体育館		
開始時間		組 合 せ		T・O
⑧	8:30	女	a組1位 — b組2位	
⑨	9:40	女	a組2位 — b組1位	
⑩	10:50	男	矢野 — 瀬野川東	
⑪	12:00	男	瀬野川 — 船越	
⑫	13:10	女	女子3位決定戦	
⑬	14:20	女	女子決勝戦	
⑭	15:30	男	船越 — 矢野	

※T・Oは変更になることもあります

男子		瀬野川	矢野	船越	瀬野川東	勝敗	順位
	瀬野川		②	⑪	⑥		
	矢野	②		⑭	⑩		
	船越	⑪	⑭		③		
女子	瀬野川東	⑥	⑩	③			

女子	a組		船越	阿戸	瀬野川	勝敗	順位
		船越		①	④		
		阿戸	①		⑦		
	瀬野川	④	⑦				
	b組		瀬野川東	矢野	勝敗	順位	
		瀬野川東		⑤			
矢野		⑤					



7. 市大会出場 男子：上位 3 チーム
チーム数 女子：上位 3 チーム

8. 表彰 一位から三位を表彰し、一位には賞状・個人賞状を、二位・三位には賞状を授与する。

9. 市大会組合せ会議

日時：平成 27 年 11 月 30 日（月） 15：30～
場所：エディオンスタジアム広島（広島広域公園陸上競技場）
〒731-3167 広島市安佐南区大塚西五丁目 1-1 (082)848-8484

10. その他

- (1) 顧問は朝 8:00 に集合してください。また、初日の 8:15 より諸注意 を行います。参加する生徒は集合させてください。
- (2) 公共の施設を使わせて頂いている意識を持ち、会場責任者の先生の 指示を徹底させて下さい。指定場所以外には立ち入らない。
- (3) ゴミや弁当がらは必ず持ち帰る。忘れ物をしないようにする。
- (4) 体育館シューズと外用シューズの区別をつけ、外用シューズをシューズケースに入れ、各自で保管する。
- (5) ハーフタイムに練習するチーム・次に試合をするチームは、試合の邪魔にならないように待機・行動する。
- (6) フロアでのドリンクは、チューブのついたもののみ使用可。
- (7) 貴重品は各チームで保管しておく。
- (8) ガム、アメなどの間食はとらないこと。
- (9) ウォームアップの場所や内容は各会場の注意を守る。
- (10) 応援者（保護者・生徒）に次のことを徹底させて下さい。
*競技の妨げとなる事（フラッシュによる撮影など）は行わないで下さい。
*応援者は、応援するチームに声援を送る気持ちの良い 応援をお願いします。
*応援の生徒は学校指定の基調服で応援して下さい。
*学校種別の環境ですので、生徒への差し入れ等も配慮をお願いします。
*他の学校を利用させてもらっていますので、以上のことを注意されて観戦して下さいをお願いします。
- (11) 警報発令の場合は以下のように従うこと。
*6:00 の時点で警報が発令されている場合は、自宅待機。その後、顧問からの連絡に従う。（中体連の規則に従うものとする。）